

# 令和8年度結城市予算編成方針

## 1 本市の財政状況と今後の見通し

本市の財政状況について、令和6年度決算における歳入面では、法人数の増等により法人市民税は増加（+8.8%）したものの、国の行った定額減税の影響により個人市民税が減（△6.0%）となったことにより、市税全体として約1億5百万円の減（△1.5%）となった。市税以外では、令和5年度決算に基づく繰越金は減少（△23.5%）したが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増等による国庫支出金の増（+7.8%）と、地方特例交付金（+386.0%）、地方交付税（+5.1%）ともに増となり、また投資的経費に充当するため市債発行額が増（+156.4%）となったことから、歳入総額は前年度と比較して約16億6千万円の増（+8.5%）となった。

歳出面では、義務的経費である人件費（+5.2%）、扶助費（+11.4%）、公債費（+0.9%）がすべて増加したことに加え、普通建設事業費（+90.6%）や物件費（+5.5%）が増となったことから、歳出総額としては前年度と比較して約17億8千万円の増（+9.6%）となった。

財政指標については、実質収支は約8億4千万円の黒字であったものの、単年度収支は約2千3百万円マイナスで3年連続の赤字となり、実質単年度収支にいたっては3億8千万円マイナス、3年間合計では約10億2千万円の赤字となっている。経常収支比率は前年度から1.3ポイント減の94.8%とわずかながら改善したが、依然として高い値を示しており、財政構造の硬直化は継続していると言える。

財政健全化の指標では、実質公債費比率は0.3ポイント減の7.4%、将来負担比率は2.4ポイント増の31.2%となった。いずれも早期健全化基準を大きく下回る現状ではあるが、今後も起債を伴う大型事業の実施が見込まれており、公債費、市債残高の増加と指標の悪化は不可避であると考えられる。

令和7年度の状況としては、歳入面では、固定資産税等は引き続き堅調であり、個人市民税も増加が見込まれるものの、法人市民税の伸びは鈍く、軽自動車税や市たばこ税も含め当初予算額の確保が危ぶまれている。普通交付税の決定額は、前年度決定額（再算定後、臨時財政対策債発行可能額を含む）と比較して約1億3千5百万円の減となっており、今後決定される特別交付税も、近年の多発する災害への対応により上積みを期待できるものではない。

歳出面では、労務費の上昇や物価高騰の影響が多岐に及んでおり、国補助金の予算割れと相まって当初計画の変更を余儀なくされる事業も見られる状況にある。また、会計年度任用職員を含めた職員等人件費の増大が顕著であり、扶助費や分賦金、特別会計への繰出金等についても多額の一般財源を要している。

これからの財政見通しについて、まず歳入面では、コロナ禍後の堅調な国内消費を背景とした法人税収と消費税収の増加により、国の税収が5年連続で過去最高を更新するなど明るい見通しがある一方で、世界情勢は不確実性を増しており、エネルギー・食料品等の価格高騰、円安傾向や貿易に係る諸問題による輸出産業への影響など、市民生活や地域経済の先行きの不透明感は続いており、本市においても市税をはじめ国・県税を由来とする各種交付金や地方交付税への影響は大きいと推察される。

歳出面では、今後も労務費の上昇や物価高騰の影響、あるいは人手不足に由来する物件費や普通建設事業費の上昇が見込まれるほか、増加する社会保障関係経費や人件費、公債費に加え、老朽化が進む公共施設の維持管理・修繕等の経費も多額となる。これらを要因とし本市の財政運営は予断を許さない厳しい状況にあり、この傾向は今後さらに増していくと予想される。

このような中で策定された令和7年度第6次結城市総合計画実施計画（以下「実施計画」という。）に基づく「令和8年度予算見込額等に関する調」では、令和8年度は過去最大を大きく上回る約18億1千万円の予算不足額（前年度比約3億7千万円の増）が想定されている。

## 2 予算編成方針

以上の点を踏まえ、令和8年度の予算編成方針は以下のとおりとする。

- (1) 第6次結城市総合計画後期基本計画の初年度であり、策定過程で明らかとなった諸課題に対して真摯に向き合い、将来都市像である「みんなの想いを未来へつなぐ 活力あふれ文化が薫るまち 結城」の実現を目指して、特に人口減少対策へと寄与できる施策を中心に、各事業の選択と集中を徹底し限られた財源の効果的な配分を行い、事業の推進を図ること。
- (2) 社会情勢が加速度的に変化していく中で、職員一人ひとりが変革意識をもってすべての事業に向き合うとともに、「健康」「経済」「教育」の3本柱を中心として、個別の施策を組織横断的に検討・調整を行い、明確な事業計画と成果指標を設定し、適正な事業予算を編成したうえで効果的な事業展開を図ること。
- (3) 本市の公共施設はいずれも老朽化が著しく、近年においても突発的な機械設備の故障や経年劣化により緊急修繕を行っている状況にある。「公共施設個別施設計画」見直しの過程で現状の把握が図られたことを契機として、統合・複合化、民間譲渡や除却等、総面積の削減を命題として聖域を作らず検討し、持続可能な行財政運営に必要な措置を講じ、計画的に取り組むこと。

### 3 予算編成の基本的事項

#### (1) 年間総計予算

- ・当初予算には、一会計年度における一切の収入及び支出を編入しなければならない。したがって、年間の財政需要の全てについて見積りを行った上で過大・過小とならないよう十分に精査し要求すること。
- ・例年、当初予算計上額に対し多額の決算乖離が生じている事業については、要因を分析し、見積手法の見直しなどにより是正に努めること。特に、対象者数等をもとに積算しているものについては、直近の実績をもとに積算を見直し、不用額の縮減に努めること。
- ・年度途中の補正は、予算編成過程で特に協議したもののほか、制度改正による計画の変更等緊急やむを得ないものに限る。当初予算で要求して措置されなかったもの、財源の伴わないものについては原則として行わない。
- ・当初予算において箇所付けされた事業以外への振替及び内容の大幅な変更等については、市政を推進する上で重要かつ緊急なもののみとし、執行に当たっては事前に財政課長を通じて企画財務部長と協議すること。

#### (2) 総合計画

- ・実施計画に掲げた主要事業を総合的かつ計画的に実施することを旨としつつ、過去最大の財源不足を更新した状況を踏まえ、事業費総額が実施計画計上額を超過することがないように、事業に優先順位を付し徹底した再積算と再構築を行った上で要求すること。
- ・すでに人口減少の局面に突入している現状を認識し、将来にわたり自律的かつ持続可能な地域社会を創る事業を重点事業として最優先で取り組むとともに、各事業費の積算に当たってはこうした傾向を踏まえて対象者数や総量を精査すること。

#### (3) 事務事業の見直し

- ・既存の事務事業については、大きく変化した社会情勢に対応するため、前例踏襲から脱却し、ゼロベースの視点に立って十分な検討を行い、事業効果を確認すること。その際、歳出の抑制のみならず、事業の統廃合や終期の設定についても検討すること。
- ・新規事業及び事業拡充の要求については、原則不可とする。ただし実施計画に位置付けされた事業であり、かつ、これまでの経緯その他諸般の状況を総合的・政策的に判断して、当該事業等を実施しないことで市政運営に著しい影響を及ぼす蓋然性が極めて高いと判断される場合のみ要求すること。また、既存事業のスクラップ等を必須として、予算増・人員増にならないよう留意すること。なお一般財源の増額となるものは認めないので、新規・拡充事業における一般財源相当額を他の事業から減額したうえで要求をすること。

#### (4) 財源の確保

- ・市税収入については、地方財政計画の内容等を注視し、徴収率の維持と滞納繰越分の計画的な解消を前提に、目標とする徴収率を設定して予算額を積算すること。
- ・地方交付税、地方譲与税及び各種交付金等の依存一般財源については、国の予算や地方財政計画等及び過去の交付実績等に留意し、確実な見積りを行うこと。特に地方交付税については、税収の動向や制度改正に注視し、事業費補正等基礎数値の的確な把握に努めること。
- ・負担金、使用料及び手数料については、原則として現行制度に基づき見積もることとするが、特に使用料については、住民負担の公平性確保の観点と受益者負担の原則に立って、ランニングコストの高騰分を料率・単価に反映した改定を念頭に見直しを行うこと。
- ・財産収入については、未利用地及び遊休地等の売却について、時価に即応した価額により計画的に取り組み、必要に応じサウンディング調査等も活用して収入の確保を図ること。
- ・本市施策の対外的なPR活動を一層強化し、ふるさと結城応援寄附金や企業版ふるさと納税寄附金など、民間資金についても積極的な確保と活用を図ること。

#### (5) 国県補助

- ・国及び県の予算編成の内容や交付制度の動向に十分留意し、先進事例や近隣自治体の状況を参考として、これまで未活用であった国・県補助金等を積極的に活用するとともに、的確な見込額を計上すること。
- ・予算に計上した財源が年度中に減少した場合は、補正予算による財源の組替えにより対応することとし、一般財源で肩代わりして執行することのないよう事業内容を見直すこと。補助金等が廃止・縮減された場合には、一般財源で肩代わりせず、合わせて事業を廃止・縮減すること。
- ・事業効果の低い補助金及び零細補助金や、単年度のみ補助金で翌年度から市単独事業となるものについては、これらを受け入れないこととする。

#### (6) 市債

- ・市債については、市庁舎建設事業に係る地方債の償還が本格化したことや、その他大型事業の実施に伴い実質公債費比率の上昇が確実視される中で、世代間の負担の公平性という趣旨を踏まえ、引き続き新規発行を5億円以内とする方針を堅持しつつ、適正かつ効果的な活用を図る。
- ・事業の実施に当たってはまず適債性及び交付税措置を検討し、財源に地方債を充当する場合は財政課と事前協議すること。

#### (7) 経費の削減

- ・行政事務費等物件費については、必要かつ緊急なものに限り要求し、創意工夫により経費の一層の節減を図ること。
- ・特に経常的経費については、引き続きゼロベースの視点に立って厳しく精査することとし、要求額を前年度予算額以内に抑えること。
- ・労務単価や物価高騰による単価の上昇が見込まれるため、必ず最新の見積もりに基づき要求するとともに、単純な歳出増とすることなく、仕様変更や代替手段の活用、適正な受益者負担への変更などを検討し、総額の抑制を図ること。
- ・各種計画の策定（更新）について、法令等においてその策定が義務付けられているもの以外は外部委託等の予算要求は不可とする。必要に応じ職員自らの知見と経験を発揮することにより策定を図ること。また策定義務のある計画に関しても、そのすべてを一括して外部委託するのではなく、例えばアンケートの集計及び分析や、概要版の印刷製本のみを外注するなど、徹底した経費削減を図ること。

#### (8) 扶助費

- ・扶助費等については、全体としては多額の不用と国県支出金の返還が生じている一方、特定の事業にあっては需要予測が難しきから、予算不足による流用や予備費の充用が生じている状況にある。事業費の見積りに当たっては、前例や計画値に固執せず、過去の決算額に基づく分析や検証を踏まえ、制度改正や社会情勢の変化を的確に把握し、対象者数や単価等の積算根拠について十分に精査した上で、過大過少とならないよう真に必要な額を算定し要求すること。

#### (9) 補助金等

- ・近年、市単独補助金、特に個人への給付となる補助金の増加が著しく市財政を圧迫する要因のひとつとなっている。補助金等についての整理合理化をさらに進めるため、社会情勢の変化を踏まえた必要性、費用対効果、補助率・補助限度額等の適正化等、公費の支出として適切かどうかの十分な精査と検証を行い、徹底的な見直しを行うとともに、新規の補助金について要求する場合は、終期の設定を必須とすること。
- ・多額の繰越金を有する団体については、一時的に補助金交付の休止または減額をすることもあるので留意すること。
- ・法令等に基づかない各種団体等への負担金については、事業内容等を十分に検討し、近隣市町村の動向等を把握した上で、減額の要請や退会を視野に入れた見直しを行うこと。

#### (10) 投資的経費

- ・社会資本の整備については、中長期的な視点に立って事業の必要性、緊急性、公共性、優先度、費用対効果等を検討するとともに、特定財源のあるものは関係機関との連絡を密にし、過大見積りとならないよう十分に協議すること。
- ・特に公共施設に関しては、結城市公共施設個別施設計画を踏まえ、ランニングコストなどの後年度負担を含め、投資額に見合う市民サービスの充実が図られるか、ほかの代替手段により対応可能かなど様々な角度から効果を十分に検証すること。
- ・近年、投資的経費に係る国の補助金交付金の決定（内示）額が、要望額に比して著しく低い水準となっていることを踏まえ、予算編成段階からどの部分を後年度に送れるかの想定をしたうえで要求をすること。
- ・市単独事業については、実施計画の見直しや再積算を行った上で、前年度当初予算額の95%以内とすること。

#### (11) 継続費及び債務負担行為

- ・継続費及び債務負担行為は、単年度予算主義の例外であり、将来に渡る負担が財政運営を圧迫する要因となるため、極力抑制に努め、安易に設定しないよう慎重に対処するものとし、新規の設定に当たっては、関係機関との調整や長期的な視野に立った検討を十分に行い、事前に財政課と協議すること。
- ・債務負担行為については、公共工事の施工時期平準化の観点から、その積極的な活用が国から求められているところである。工事量の年度末集中回避と年度当初の閑散期における増加を目的とした、年度をまたいだ工期設定や契約・発注の先行実施による新年度当初の工事着手などの措置について検討されたい。

#### (12) 特別会計及び企業会計等

- ・特別会計及び企業会計においては、前記事項に準じてコスト削減を図るとともに、経営状況及び今後の見通し等を精査した事業計画（経営戦略）に基づき、特に税及び税外収入の徴収率や上下水道事業における有収率の向上、土地区画整理事業における保留地の販売促進など、各々の会計が抱える問題点を十分に整理し、予算に反映させること。
- ・一般会計からの繰入金（企業会計に対する補助金・負担金含む）について、抑制・縮減を前提に見積もること。

#### (13) 人件費

- ・近年の人事院勧告に基づく給与改定に伴い、会計年度任用職員を含めた職員等人件費の増加は著しく、令和8年度予算見込額においても1億円以上の増が見込まれている。これら人件費の高騰に見合うべく公共の福祉の増進に寄与するため、職員一人ひとりが持てる知識と経験とスキルを最大限発揮し、最小の経費で最大の効果を得られるよう創意工夫に努めること。

令和7年度決算見込額及び令和8年度予算見込額等に関する調（普通会計）

1（歳入）

（単位：百万円）

| 区 分                     | 令和6年度<br>決 算 額<br>(A) | 令和7年度<br>当初予算額<br>(B) | 令和7年度<br>決算見込額<br>(C) | 決算増減率<br>$\frac{C-A}{A} \times 100$ | 令和8年度<br>予算見込額<br>(D) | 予算増減率<br>$\frac{D-B}{B} \times 100$ |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------|
| 1 市 税                   | 6,992                 | 7,238                 | 7,238                 | 3.5                                 | 7,242                 | 0.1%                                |
| 2 地 方 譲 与 税             | 213                   | 217                   | 217                   | 1.9                                 | 217                   | 0.0                                 |
| 3 各 種 交 付 金             | 1,609                 | 1,608                 | 1,608                 | △ 0.1                               | 1,622                 | 0.9                                 |
| 4 地 方 特 例 交 付 金         | 277                   | 43                    | 44                    | △ 84.1                              | 38                    | △ 11.6                              |
| 5 地 方 交 付 税             | 3,370                 | 3,093                 | 3,227                 | △ 4.2                               | 3,291                 | 6.4                                 |
| (1) 普 通 交 付 税           | 3,009                 | 2,793                 | 2,927                 | △ 2.7                               | 2,991                 | 7.1                                 |
| (2) 特 別 交 付 税           | 361                   | 300                   | 300                   | △ 16.9                              | 300                   | 0.0                                 |
| 6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 4                     | 5                     | 5                     | 25.0                                | 5                     | 0.0                                 |
| 7 分 担 金 及 び 負 担 金       | 72                    | 78                    | 78                    | 8.3                                 | 78                    | 0.0                                 |
| 8 使 用 料 及 び 手 数 料       | 104                   | 107                   | 107                   | 2.9                                 | 105                   | △ 1.9                               |
| 9 国 庫 支 出 金             | 3,972                 | 3,458                 | 4,037                 | 1.6                                 | 3,951                 | 14.3                                |
| 10 県 支 出 金              | 1,520                 | 1,537                 | 1,546                 | 1.7                                 | 1,624                 | 5.7                                 |
| 11 財 産 収 入              | 27                    | 213                   | 164                   | 507.4                               | 23                    | △ 89.2                              |
| 12 寄 附 金                | 90                    | 210                   | 210                   | 133.3                               | 210                   | 0.0                                 |
| 13 繰 入 金                | 373                   | 581                   | 31                    | △ 91.7                              | 13                    | △ 97.8                              |
| 14 繰 越 金                | 1,020                 | 300                   | 904                   | △ 11.4                              | 300                   | 0.0                                 |
| 15 諸 収 入                | 354                   | 366                   | 413                   | 16.7                                | 351                   | △ 4.1                               |
| 16 市 債                  | 1,177                 | 1,797                 | 2,635                 | 123.9                               | 1,096                 | △ 39.0                              |
| うち臨時財政対策債               | 53                    | 0                     | 0                     | △ 皆減                                | 0                     | -                                   |
| 計                       | 21,174                | 20,851                | 22,464                | 6.1                                 | 20,166                | △ 3.3                               |

2（歳出）

（単位：百万円）

| 区 分              | 令和6年度<br>決 算 額<br>(A) | 令和7年度<br>当初予算額<br>(B) | 令和7年度<br>決算見込額<br>(C) | 決算増減率<br>$\frac{C-A}{A} \times 100$ | 令和8年度<br>予算見込額<br>(D) | 予算増減率<br>$\frac{D-B}{B} \times 100$ |
|------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------|
| 1 人 件 費          | 3,233                 | 3,436                 | 3,431                 | 6.1                                 | 3,540                 | 3.0%                                |
| 2 扶 助 費          | 5,646                 | 5,209                 | 5,163                 | △ 8.6                               | 5,290                 | 1.6                                 |
| 3 公 債 費          | 1,694                 | 1,686                 | 1,686                 | △ 0.5                               | 1,643                 | △ 2.6                               |
| 4 物 件 費          | 3,014                 | 3,242                 | 3,387                 | 12.4                                | 3,388                 | 4.5                                 |
| 5 維 持 補 修 費      | 100                   | 163                   | 183                   | 83.0                                | 172                   | 5.5                                 |
| 6 補 助 費 等        | 2,708                 | 2,870                 | 3,161                 | 16.7                                | 3,125                 | 8.9                                 |
| 7 積 立 金          | 123                   | 12                    | 45                    | △ 63.4                              | 12                    | 0.0                                 |
| 8 投 資 及 び 出 資 金  | 0                     | 0                     | 0                     | -                                   | 0                     | -                                   |
| 9 貸 付 金          | 16                    | 17                    | 16                    | 0.0                                 | 19                    | 11.8                                |
| 10 繰 出 金         | 1,626                 | 1,753                 | 1,698                 | 4.4                                 | 1,821                 | 3.9                                 |
| 11 普 通 建 設 事 業 費 | 2,109                 | 2,428                 | 3,394                 | 60.9                                | 2,933                 | 20.8                                |
| (1) 補 助 事 業 費    | 854                   | 574                   | 791                   | △ 7.4                               | 1,562                 | 172.1                               |
| (2) 単 独 事 業 費    | 1,255                 | 1,854                 | 2,603                 | 107.4                               | 1,371                 | △ 26.1                              |
| 12 災 害 復 旧 事 業 費 | 0                     | 0                     | 0                     | -                                   | 0                     | -                                   |
| 13 予 備 費         | 0                     | 35                    | 0                     | -                                   | 35                    | 0.0                                 |
| 計                | 20,269                | 20,851                | 22,164                | 9.3                                 | 21,978                | 5.4                                 |

※令和6年度決算額、令和7年度決算見込額には繰越額を含む。

**財源不足額 △ 1,812**

### 3 令和8年度予算見込額等の考え方

令和8年度予算における歳入及び歳出予算額の推計は、令和7年度当初予算及び決算見込額を勘案し、令和7年度第6次総合計画実施計画を基本ベースとして以下のとおりとした。

| 項 目    |         | 推 計 の 考 え 方   |
|--------|---------|---|
| 歳<br>入 | 市税      | 令和7年度の調定状況を基礎とし、過去の実績等を勘案して推計<br>徴収率は、令和7年度決算見込と同程度で推計                |
|        | 地方譲与税   | 令和7年度普通交付税における地方譲与税の基準財政収入額に総務省概算要求<br>で示された伸び率を乗じて推計                 |
|        | 地方交付税   | 普通交付税は、令和7年度交付基準額に総務省概算要求で示された伸び率を乗<br>じて推計                           |
|        | 国県支出金   | 総合計画実施計画により推計   |
|        | 臨時財政対策債 | 令和7年度発行可能額に総務省概算要求で示された伸び率を乗じて推計                                      |
|        | その他の収入  | 総合計画実施計画及び過去の決算推移等により推計   |
| 歳<br>出 | 人件費     | 令和6年度決算額及び令和7年度予算額・決算見込額を基礎とし、今後の職員<br>数の動向、定年引上げや会計年度任用職員関係経費を勘案して推計 |
|        | 扶助費     | 総合計画実施計画により推計   |
|        | 公債費     | 既発債分に令和7年度及び総合計画実施計画による借入予定額を加算して推計                                   |
|        | 普通建設事業費 | 総合計画実施計画により推計   |
|        | 繰出金     | 特別会計ごとにそれぞれ特殊事情を勘案して推計  |
|        | その他の支出  | 総合計画実施計画により推計   |